

令和4年度 支援学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 支援学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者
- 3 内容等 第12回はオンデマンド開催が先行します。
4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時		内容	会場等
	1班	2班		
1	4月5日(火)	4月11日(月)	開講式 ー初任者・新規採用者のみなさんへー 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー	オンデマンド開催
	提出締切: 4月25日(月)			
2	4月21日(木)	5月10日(火)	支援学校における指導・支援の在り方	オンデマンド開催
	提出締切: 5月24日(火)			
3	4月26日(火)	5月12日(木)	授業づくり1 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【理論】	オンデマンド開催
	提出締切: 5月26日(木)			
4	4月～12月		授業づくり2 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【実践】	所属校等
5	5月17日(火)	5月19日(木)	授業づくり3 ー自立活動の指導ー	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
6	5月24日(火)	6月2日(木)	授業づくり4 目標に準拠した授業と学習評価【理論】	オンデマンド開催
	提出締切: 6月16日(木)			
7	5月～1月		授業づくり5 目標に準拠した授業と学習評価【実践】	所属校等
8	6月7日(火)	6月16日(木)	子どもの命と安全を守る取組み ー学校における危機管理ー 人権について考える1 ー人権尊重の教育についてー セクシュアルハラスメントの防止と対応	オンデマンド開催
	提出締切: 6月30日(木)			
9	6月21日(火)	7月5日(火)	セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー	オンデマンド開催
	提出締切: 7月19日(火)			
	6月28日(火)	6月30日(木)	学校と地域の協働について	大阪府教育センター
	15:30～17:00			

10	7月22日(金) 14:00~17:00	児童生徒理解を深めるために2 —子ども理解と関係機関との連携—	大阪府教育センター
11	8月2日(火) 9:30~12:30	児童生徒理解を深めるために3 —いじめ・児童虐待防止/児童生徒・保護者との関わり方—	大阪府教育センター
12	8月2日(火) 14:00~15:30	人権について考える2 —ジェンダー平等教育・性の多様性について/在日外国人教育について—	大阪府教育センター
	7月21日(木) ~ 8月4日(木) 提出締切:8月25日(木)		オンデマンド開催
13	8月30日(火) ~ 9月8日(木) 9月13日(火) 9月15日(木) 16:00~17:00 提出締切:9月30日(金)	授業づくり6 —学びを深めるための効果的なICT活用—	オンデマンド開催
			リアルタイム開催
14	9月27日(火) 9月29日(木) 14:00~17:00	授業づくり7 —指導上の安全管理—	大阪府教育センター
15	10月4, 11日(火) 10月6, 13日(木) 指定する日の 9:30~12:30	授業づくり8 —初任者による授業—	府立支援学校
16	10月25日(火) 10月27日(木) 14:00~17:00	授業づくり9 —キャリア教育の推進—	大阪府教育センター
17	11月29日(火) 12月1日(木) 14:00~17:00	人権について考える3 —同和教育について/大阪国際平和センターの見学—	大阪国際平和センター ピースおおさか
18	12月13日(火) 12月15日(木) 14:00~17:00	授業づくり10 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【検証】	大阪府教育センター
19	1月10日(火) 1月12日(木) 14:00~17:00	人権について考える4 —府立学校における人権教育の課題と推進—	大阪府教育センター
20	1月24日(火) 1月26日(木) 14:00~17:00	授業づくり11 目標に準拠した授業と学習評価【検証】	大阪府教育センター
21	1月31日(火) 2月2日(木) 14:00~17:00	支援教育の課題と展望 セルフマネジメント3 —1年間の振り返りと今後に向けて— 閉講式	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

府立学校インターメディアイトセミナー（2～4年次研修）

22 く 25	令和5年度実施	授業づくり12（全3回） 子ども主体の授業づくりとその評価 【理論】【実践】【検証】	詳細については 後日別途通知
		児童生徒理解を深めるために4 ーいじめへの対応／カウンセリングの考え方と学校 教育相談ー	

4 会場 第1～3、4、6～9、12、13回 所属校等

第5、9、10～12、14、16、18～21回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第17回 大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

第15、22～25回 別途通知

5 担当室 支援教育推進室

- 6 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
 - (4) 第15、22～25回の日時は、別途通知します。
 - (5) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと。
 - (6) オンデマンド開催またはリアルタイム開催の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。
 - (7) 第9、12回のオンデマンド開催については、次の日時に大阪府教育センターにて動画視聴をすることができます。
 - 第9回：1班 6月28日（火）14:00～15:30
 - 2班 6月30日（木）14:00～15:30
 - 第12回：1・2班 8月2日（火）15:30～17:00

令和4年度 支援学校初任者研修 シラバス

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			支援学校(学級)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修課題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、毎回持参すること。

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式 ー初任者・新規採用者の みなさんへー		準備物 支援学校初任者研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために1	教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	
	セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。 ・服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。 ・著作権、個人情報の保護について理解する。 	
2	支援学校における指導・支援の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、特別支援学校学習指導要領及び教育課程編成の基本的な考え方について理解を深める。 ・講義を通して、支援学校における指導・支援の在り方について理解を深める。 	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 ⇒ ダウンロード
3	授業づくり1 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【理論】	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用の意義について理解を深め、学校における合理的配慮や基礎的環境整備の考え方について学ぶ。 ・演習を通して、「個別の指導計画」における子どもの教育的ニーズに応じた目標設定の在り方について考える。 	

4	授業づくり2 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【実践】	<ul style="list-style-type: none"> ・【理論】回で学んだことを生かして、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、授業を実践する。 ・所属校での実践を振り返り、取組みの成果や課題、改善点について実践レポートにまとめる。 	
5	授業づくり3 －自立活動の指導－	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、自立活動の指導の教育課程への位置づけ、目標や内容について学び、自立活動の指導に対する理解を深める。 ・演習を通して、自立活動の具体的な指導目標や内容の設定について考える。 	
6	授業づくり4 目標に準拠した授業と学習評価【理論】	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、授業づくりのプロセスや目標と評価規準の設定の考え方について学び、目標に準拠した授業づくりの進め方や学習評価の活用の在り方について理解を深める。 ・演習を通して、学習指導案の作成について考える。 	準備物 特別支援学校教育要領・学習指導要領 ⇒ ダウンロード
7	授業づくり5 目標に準拠した授業と学習評価【実践】	<ul style="list-style-type: none"> ・【理論】回で学んだことを生かして、学習指導案を作成し、目標に準拠した授業や学習評価を実践する。 ・所属校での実践を振り返り、取組みの成果や課題、改善点について実践レポートにまとめる。 	
8	子どもの命と安全を守る取組み －学校における危機管理－	地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るため、安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について理解を深める。	事前課題 手引 p.108～121 を読んでおく。
	人権について考える1 －人権尊重の教育について－	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育と様々な人権課題について理解し、人権尊重の観点に貫かれた学級（ホームルーム）経営を行うことの重要性和、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて認識を深める。 ・子どもの人権を尊重した教育について実践発表から学ぶ。 ・学んだことを今後の取組みにどのように生かしていくか、展望を持つ。 	
	セクシュアルハラスメントの防止と対応	児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
9	セルフマネジメント2 －メンタルマネジメント－	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス・マネジメントの考え方について理解するとともに、職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・メンタルヘルスの内容について知り、メンタルをコントロールする具体的方法を考える。 	事前課題 <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p.144～146 を読んでおく。 ・手引 p.14「自己成長確認シート No.1（4月）」を作成しておく。
	学校と地域の協働について	大阪府が推進する「教育コミュニティ」づくりについて学び、学校・家庭・地域が協働し、ともに子どもを育む取組みについて理解を深める。	
10	児童生徒理解を深めるために2 －子ども理解と関係機関との連携－	講義を通して、子ども理解や関係機関との連携の在り方について理解を深める。	

11	児童生徒理解を深めるために3 ーいじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との関わり方ー	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。 ・保護者からの相談等の具体例をもとに、児童生徒・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。 	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
12	人権について考える2 ージェンダー平等教育・性の多様性について／在日外国人教育についてー	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 ・在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。 	準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人権研修ハンドブック Q 21, 23, 24, 34 を読んでおく。 ・手引 p. 122, 123 を読んでおく。
13	授業づくり6 ー学びを深めるための効果的なICT活用ー	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における著作権、個人情報の保護に関する理解を深めることで、「情報モラル」に関する指導に生かす。 ・ICTを活用した授業の計画及びパワーポイント等を用いた教材の作成、作成した教材を用いた研究協議を通して授業実践力の向上を図る。 	
14	授業づくり7 ー指導上の安全管理ー	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における危機管理について理解を深める。 ・子どもの指導上の安全管理において必要な支援及び配慮点等について学ぶ。 	事前課題 手引 p. 14 「自己成長確認シート No. 1 (8月)」を作成しておく。
15	授業づくり8 ー初任者による授業ー	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者による研究授業、班別協議等を通して、目標に準拠した授業づくりや学習評価の在り方について考える。 ・学校見学、校長講話、班別協議等を通して、他校の教育実践を知り、自己の教育実践に生かす。 	準備物 上履き、靴袋
16	授業づくり9 ーキャリア教育の推進ー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、キャリア教育の意義と指導の在り方について理解を深める。 ・演習を通して、キャリア教育の観点を取り入れた授業づくりについて考える。 	
17	人権について考える3 ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・同和教育に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 ・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。 	準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 教職員人権研修ハンドブック Q20 を読んでおく。
18	授業づくり10 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用【検証】	<ul style="list-style-type: none"> ・実践レポートを用いて班別協議を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」における目標の設定や指導内容・方法、評価の在り方について理解を深める。 ・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の効果的な引き継ぎに向けた改善点について考える。 	準備物 実践レポート（提出用1部） （交流用5部） 事前課題 ⇒ ダウンロード

19	人権について考える4 —府立学校における人権教育の課題と推進—	<ul style="list-style-type: none"> 府立学校における人権教育の現状を理解し、校内で人権学習の取組みを進める必要性について理解する。 人権が尊重されたクラスづくり・授業づくりに向けて、クラス開きや人権学習教材を活用した具体的な取組みについて展望を持つ。 	準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 教職員人権研修ハンドブック Q1, 30～32を読んでおく。
20	授業づくり 11 目標に準拠した授業と学習評価 【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導案や実践レポートを用いて班別協議を行い、目標と評価規準の設定、単元や評価の計画の立案、授業における活動場面の設定、個に応じた指導・支援の工夫等について理解を深める。 学習評価を生かした授業や指導計画等の立案に向けた改善点について考える。 	準備物 実践レポート、学習指導案（提出用各1部）（交流用各5部） 事前課題 ⇒ ダウンロード
21	支援教育の課題と展望	<ul style="list-style-type: none"> 講義を通して、大阪府における支援教育の現状と課題、展望について理解を深める。 演習を通して、本研修における自身の成果と課題を明らかにし、次年度に向けての行動計画を考える。 	事前課題 手引 p.15 「自己成長確認シート No.2（2月）」を作成しておく。
	セルフマネジメント3 —1年間の振り返りと今後に向けて—	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の自身の変容について、振り返ることを通して、自己改善力を高める。 教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。 	
	閉講式		
22 ～ 25	授業づくり12（全3回） 子ども主体の授業づくりとその評価 【理論】【実践】【検証】	子ども主体の授業づくりとその評価についての理論を学び、実践で理解を深め、検証を通して今後の授業改善を図る。	準備物 ※別途通知
	児童生徒理解を深めるために4 —いじめへの対応／カウンセリングの考え方と学校教育相談—	<ul style="list-style-type: none"> いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学ぶ。 児童生徒や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学ぶ。 	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	8、10、12、13、17、18、19
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、8、13
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、8、9、17、19、21
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、10、14
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、8、13
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、9
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	9、18、20、21
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、19
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、3、4、5、6、7、15、16、18、20、22～25 (授業づくり12)
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	2、3、4、5、6、7、13、14、15、16、18、20、22～25 (授業づくり12)
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	4、5、6、7、13、15、16、18、20、22～25 (授業づくり12)
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、2、3、4、5、6、7、8、10、11、12、13、15、17、18、20、22～25 (児童生徒理解4)
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、8、11、22～25 (児童生徒理解4)
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、2、8、11、12、14、17、19、22～25 (児童生徒理解4)
専門領域【支援学校(学級)の教諭】			
1	ネットワークの構築	子ども一人ひとりの課題を解決するために相談することができる	4、7、12
2	子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援	個に応じた指導・支援ができる	2、3、4、5、10、12、18
3	交流及び共同学習等	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	2、21